

「(仮称)準個人情報」及び 「(仮称)個人特定性低減データ」 の考察

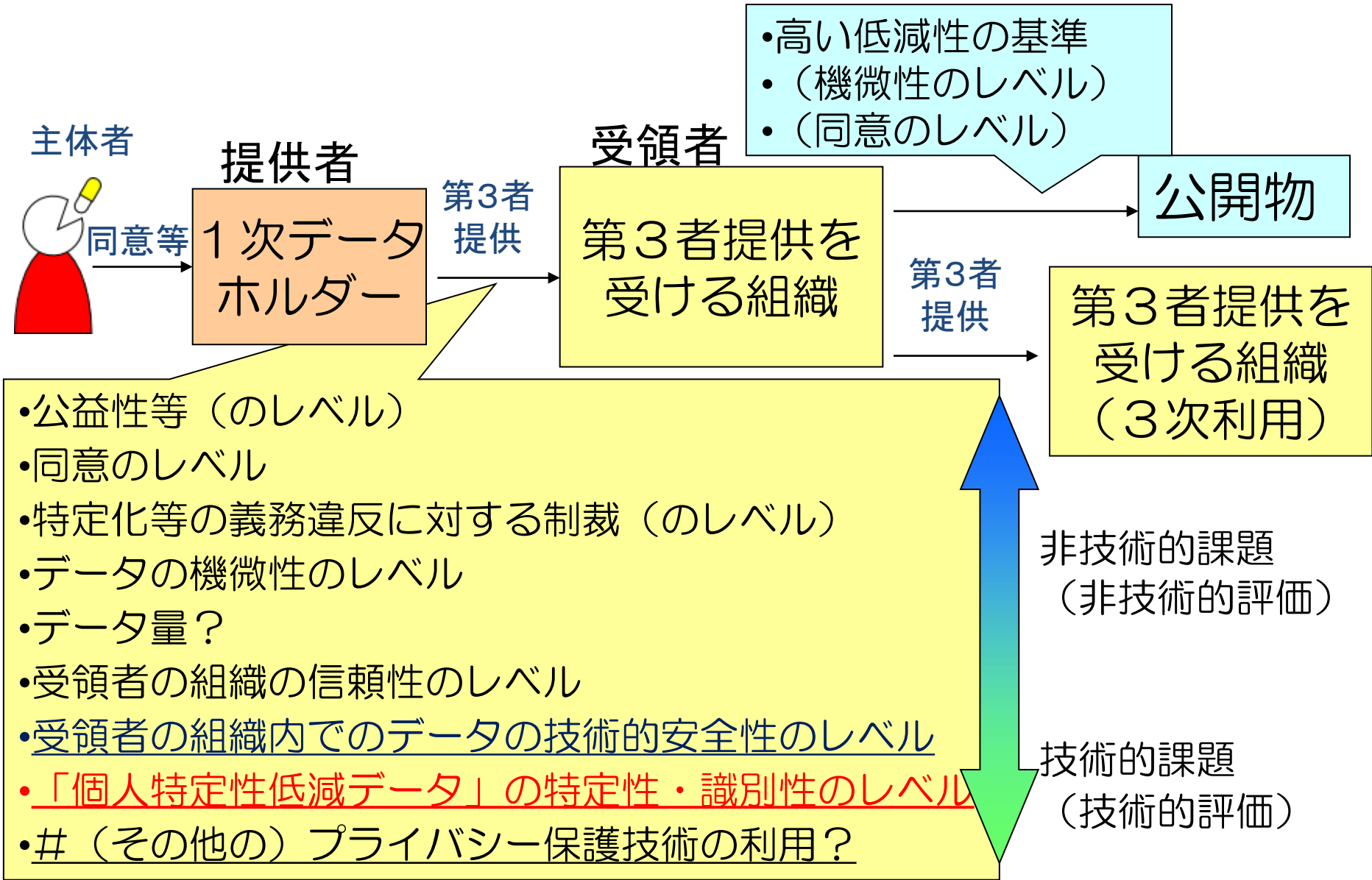
2014年5月13日

セコム(株)IS研究所 松本 泰

「(仮称)個人特定性低減データ」の考察

「(仮称)個人特定性低減データ」だけに頼らない第3者提供の考察？

第3者提供の考察



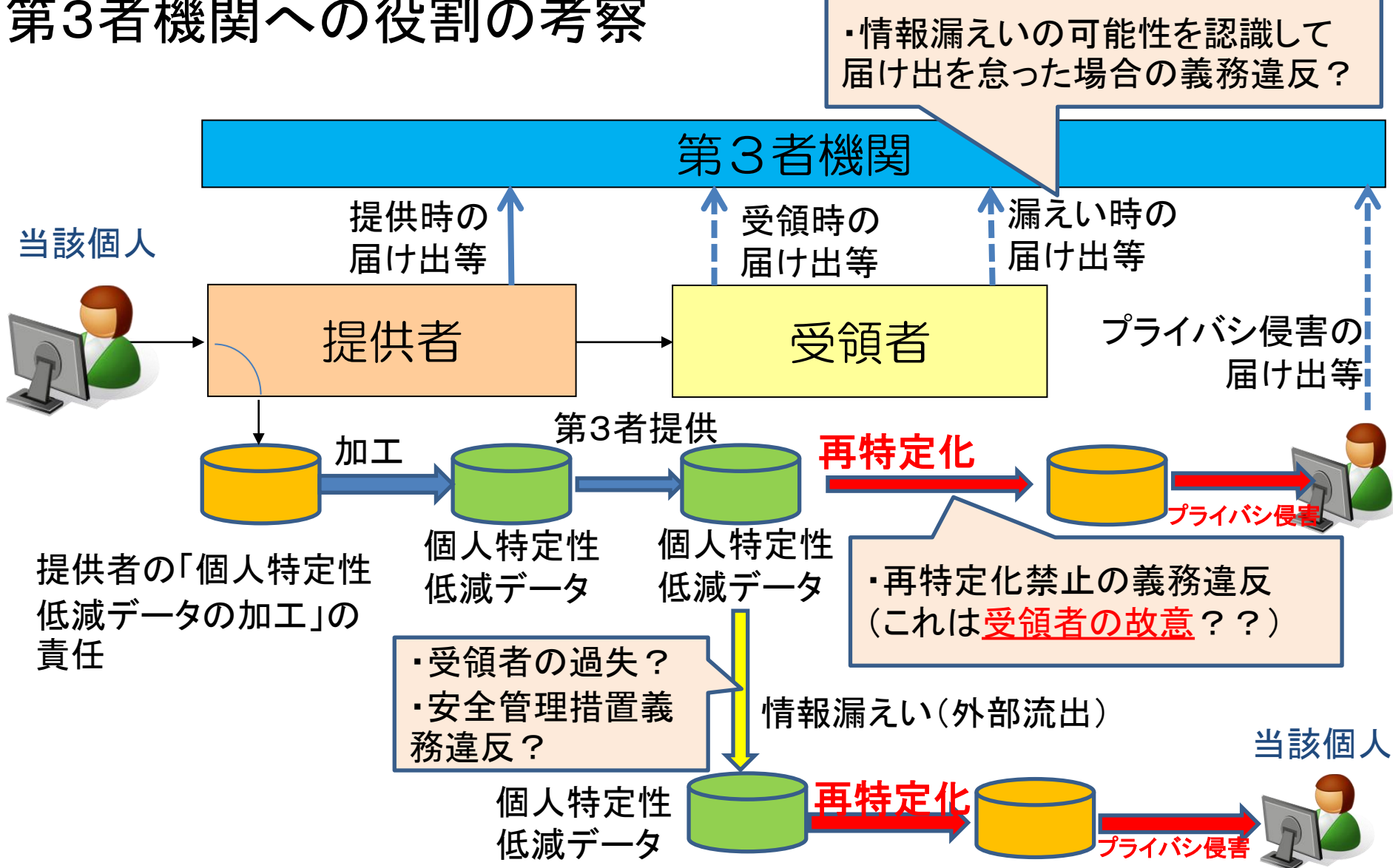
「個人特定性低減データ」のふたつの考え方

Case	提供者	受領者	備考・課題
「個人特定性低減データ」の 特定性・識別性の低減のレベルの依存性が低い	<ul style="list-style-type: none"> 提供者としては安心できる受領者に提供したい（受領者のお墨付きが欲しい?） 提供者の責任は低い 	<ul style="list-style-type: none"> 受領者の責任が重要 利活用がより可能になる。 受領者の安全管理措置等がより求められる。 第三者機関による「受領者」の登録制度等による許認可が理想? 	<ul style="list-style-type: none"> 登録制度等を運用するのは難しいかもしれないが利活用は行いやすい。 受領者側がより専門性の高い事業者を想定される 定量評価が難しい。
「個人特定性低減データ」の 特定性・識別性の低減のレベルの依存性が高い	<ul style="list-style-type: none"> 提供者の責任が重要 提供者は、個人特定性低減データの生成に責任を持つ必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 利活用は、低減性の高いレベルのデータに制約を受ける。 受領者が持つべき責任は少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 提供者に、より多くのスキルが要求される。 提供者からの届け出などが有効。 「個人特定性低減データ」の性質・レベル（k-匿名性）等が重要

現状の検討の想定

「データの利活用における有用性と当該データ内の個人の特定性や識別性を低減させることはトレードオフの関係」。利活用の観点からは、「個人特定性低減データ」以外の観点の検討も必要ではないか？（これは、技術検討WG単独では検討できない）

第三者機関への役割の考察



- 事前規制としての届け出の管理
- 情報漏えい時の、被害拡大などを最小化等のための迅速な対応
- プライバシー侵害発生時の、責任の明確化等のための証跡の保存(証跡保存による抑制)
- プライバシー侵害発生時の、被害拡大などを最小化等のための迅速な対応

「(仮称)準個人情報」

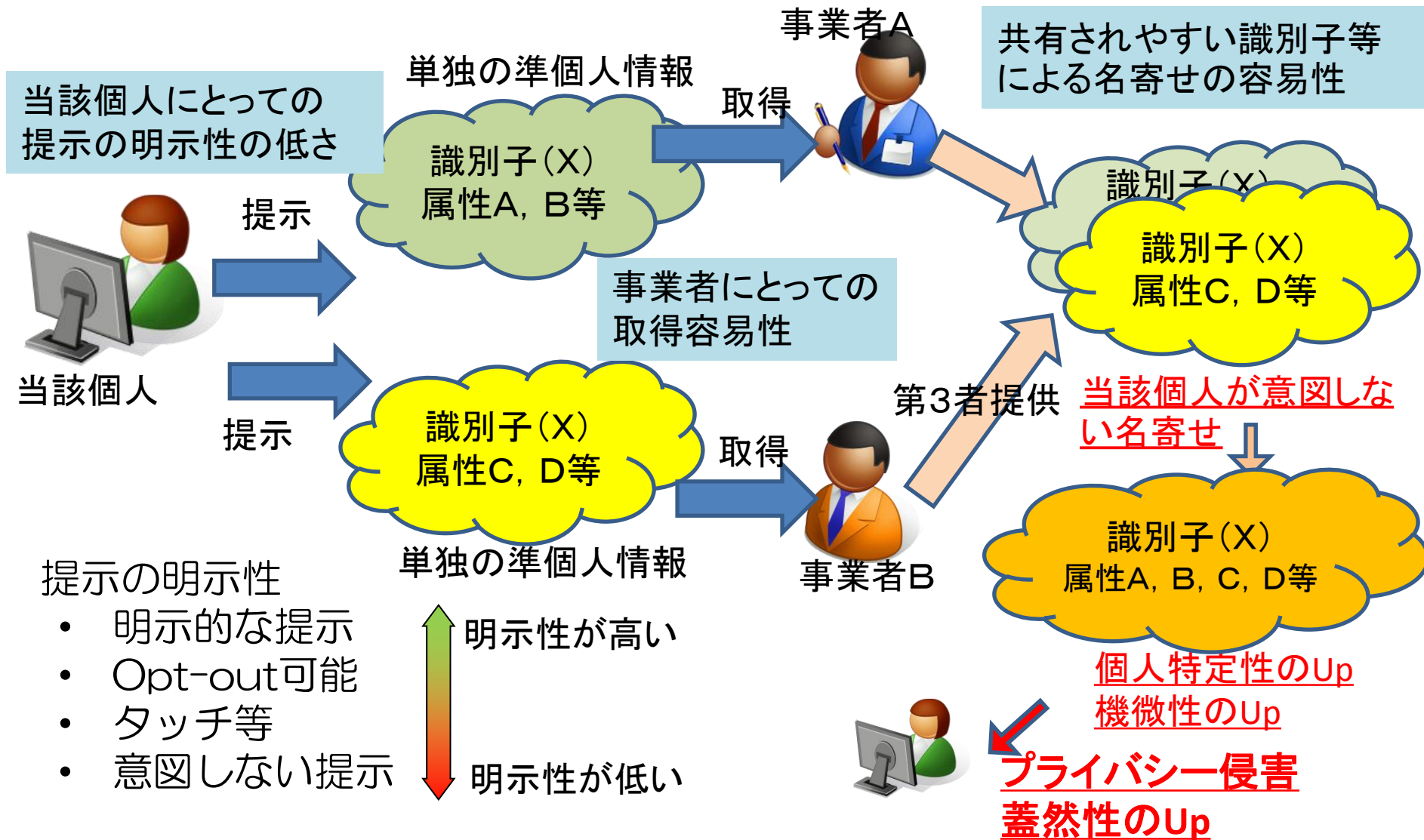
なぜ「(仮称)準個人情報」の規制が重要か

準個人情報（個人が）提示、（事業者が）取得する場面？

- (1) Web等アクセス
 - 明示的に名前等を入力する場合は、個人情報として扱われる。
 - Cookie等に格納され提示される「提示の明示性」が低いものが問題になる。
- (2) モバイルデバイス等の利用している場所
 - MACアドレス等を取得される場合がある。
- (3) RFID等のタッチ等
- (4) 本人確認書類の提示等
 - 多くは、個人情報として扱われる。
- (5) 申請書類等での記入
 - 多くは、個人情報として扱われる。
- (6) 他人が提示する事例？

準個人情報としては、「提示の明示性」が低い場合が多い
(1),(2),(3)に注目すべき？

「準個人情報」の規制の重要性と 「準個人情報」に含まれる識別子の性質・特性の考察



提示の明示性の低さは、利便性も提供していることが多い。

参考

- 個人特定性とプライバシーインパクトの関係
- 漏えい時の「通知」との関係

プライバシーインパクトの応じた通知ルール

個人特定性(Identifiability)と拡散のレベルの2軸の評価

ENISAの報告書より

Evaluation of identifiability	
Scenarios / Examples	Value [1 to 4]
Impossible or very difficult: it is almost impossible to identify the persons with the data that are compromised (e.g. first name within a database of 60 million people)	1
Possible: e.g. name & first name	2
Easy: e.g. name & first name & data of birth	3
Certain: e.g. name & first name & address & zip code & date of birth & tax or social security number or name & first name & address & picture	4

Impact assessment – Calculation of impact

A. Identifiability \ B. Level of exposure	1	2	3	4
	1	1	2	3
2	2	3	4	5
3	3	4	5	6
4	4	5	6	7

Recommendations for technical implementation of Art.4

http://www.enisa.europa.eu/activities/identity-and-trust/risks-and-data-breaches/dbn/art4_tech